

兵庫県公報

平成20年 6月20日 金曜日 第 1989 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗 = 県旗)

目次

	ページ
告 示	
救急病院の認定（医務課）	1
生活保護法に基づく指定医療機関等の指定等（社会援護課）	1
生活保護法に基づく指定介護機関の指定等（同）	3
生活保護法に基づく指定施術担当機関の指定（同）	5
特定計量器定期検査の実施（工業振興課）	5
土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	6
県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	7
家畜伝染病の発生（畜産課）	8
瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水質課）	8
基本測量を実施する旨の通知（契約管理課）	9
道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	10
同上（同）	10
同上（同）	10
道路の区域の変更、供用開始等（同）	11
宅地建物取引業者の事務所の所在地の不確知（都市政策課）	11
道路の位置指定（建築指導課）	11
建築基準法に基づく指定確認検査業務の一部廃止（同）	12
昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）	12
公 告	
大規模小売店舗の変更に関する届出（北播磨県民局）	12
警察本部公告	
随意契約の相手方等の公示	14
社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会公告	
第11回兵庫県介護支援専門員実務研修受講試験の実施	14

告 示

兵庫県告示第637号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成20年 6月20日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称 医療法人社団景珠会 八重垣病院
所 在 地 たつの市新宮町井野原531番地の2
認 定 年 月 日 平成20年 6月 4日
認定の有効期限 平成23年 6月 3日

兵庫県告示第638号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療扶助のための医療を担当する機関として指定したものの、同法第55条において準用する同法第49条の規定により医療扶助のための施術を担当するものとして指定したものの、同法第50条の2の規定により指定医療機関で名称等の変更及び廃止した旨の届出のあったもの並びに同法第51条第1項の規定により指定医療機関で辞退した旨の届出のあったものは、次のとおりである。

平成20年 6月20日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定医療機関に指定したもの

名称	開設者	所在地	指定年月日
カハラ調剤薬局	有限会社アールファーマシー	尼崎市西昆陽1-11-1	平成19年12月1日
中川診療所	中川勝	同 市大庄北3丁目5-1	同 年11月23日
キョウエイ調剤薬局	有限会社ドラッグ・ワイ・アンド・エム	同 市武庫之荘1-2-3-101	同 年12月1日
有限会社大和薬局明石店	有限会社大和薬局	明石市大久保町西島298-9	同 年7月1日
阪神調剤薬局江井ヶ島店	株式会社阪神調剤薬局	同 市大久保町西島724番地4	平成20年1月1日
いまいこどもクリニック	今井恵介	同 市大久保町大窪1514-3-101	同 年2月1日
社団法人兵庫県看護協会 明石キャンパス訪問看護 ステーション	社団法人兵庫県看護協会	同 市北王子町13-71	平成19年12月1日
かぎおかクリニック	鍵岡均	西宮市甲子園網引町2番15号	平成20年1月1日
ナカノデンタルクリニック	仲野安治	洲本市下加茂1-4-50	平成19年12月28日
小寺歯科医院	小寺亮一	芦屋市潮見町7-3	同 月21日
蒼風記念クリニック	廣瀬長敏	伊丹市南町1丁目4番14号	平成20年1月4日
津田歯科医院	津田善弘	宝塚市逆瀬川1-1-1	平成19年12月1日
キリン堂薬局逆瀬川店	株式会社キリン堂	同 市伊子志3丁目2-5	平成20年1月1日
チトセ薬局清荒神店	チトセ薬局清荒神店	同 市清荒神1丁目3番15号	平成19年7月1日
MV宝殿歯科	高島哲雄	高砂市米田町島38番地	同 年12月1日
秋山成長クリニック	荒木久美子	赤穂市加里屋290番地10プラット赤穂2階	平成20年1月1日

2 指定施術者に指定したもの

名称	施術者	所在地	指定年月日
やすだ整骨院	安田昌弘	尼崎市富松町3丁目30番20号	平成20年1月7日
わかくさあんま・マッサージ治療院	久野由美子	同 市西川2丁目34番5号	平成19年12月1日
なかた接骨院	中田定明	西宮市羽衣町6-4アイビー羽衣1F	同 月7日
まき接骨院	清水一人	同 市甲子園七番町9-27ロイヤルプラザ七番館1F	平成19年11月16日

3 指定医療機関で名称等の変更のあったもの

名称	所在地	変更年月日	変更内容	変更前	変更後
医療法人社団山崎記念クリニック	加古川市上荘町井ノ口390-2	平成19年11月1日	事業所名	医療法人社団山崎外科胃腸科	医療法人社団山崎記念クリニック
			法人名	同上	同上
米山小児科	加古郡播磨町野添95-5-2	昭和57年3月20日	行政による住居表示の変更	加古郡播磨町野添95-5-2	加古郡播磨町野添1丁目195

4 指定医療機関で廃止した旨の届出のあったもの

名称	所在地	開設者	廃止年月日

キョウエイ調剤薬局	尼崎市武庫之荘1-2-3-106	有限会社ドラッグ・ワイ・アンド・エム	平成19年11月30日
中川診療所	同 市大庄北3丁目5-1	中川美賀	同 月22日
有限会社大和薬局明石店	明石市大久保町西島438-1	有限会社大和薬局	平成19年6月30日
羽衣調剤薬局	西宮市羽衣町4-23	有限会社ダイシャファーマシー	同 年11月15日
蒼風記念病院	伊丹市南町1丁目4番14号	廣瀬長敏	同 年12月31日
秋山成長クリニック	赤穂市加里屋290番地10プラット赤穂2階	秋山義之	同
チトセ薬局清荒神店	宝塚市清荒神1丁目3番15号	岡山嘉宏	平成19年6月30日
津田歯科医院	同 市逆瀬川1-1-1	津田善夫	平成12年12月27日
薩摩耳鼻咽喉科医院	川西市多田桜木1-3-15	薩摩好彦	平成19年12月31日

5 指定医療機関で辞退した旨の届出のあったもの

名称	所在地	開設者	辞退年月日
オノ工歯科	宝塚市大成町10-30	尾上拓郎	平成19年12月31日

兵庫県告示第639号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関として指定したものと及び同法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関で廃止、休止した旨の届出のあったものは、次のとおりである。

平成20年6月20日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定介護機関に指定したもの

事業所名称	事業所所在地	開設者名称	開設者所在地	サービス種類（居宅介護・施設介護等）	指定年月日
介護センターびす	尼崎市塚口町5丁目19-1	有限会社じん	尼崎市塚口町5丁目19-1	訪問介護、介護予防訪問介護	平成19年10月1日
介護センターゆかりの家	同 市杭瀬本町2丁目21-9	有限会社21世紀福祉研究会	同 市杭瀬北新町三丁目3番19号	同 上	同 年12月15日
ライフサポート栗山	同 市栗山町2丁目22-21	株式会社栗山	同 市栗山町2丁目22-23	同 上	同 月25日
愛ホームサービス	同 市東難波町4丁目6番18号	有限会社愛ホームサービス	同 市東難波町4丁目6番18号	訪問介護、居宅介護支援、介護予防訪問介護	平成20年1月1日
介護センターフレッシュ	同 市大庄北2丁目14-12	有限会社風	同 市大庄北2丁目14-12	介護予防訪問介護	同 月15日
ディサービスセンターこまくさの花	同 市塚口本町3丁目1-25	株式会社八幡	同 市塚口本町3丁目1-25	通所介護、介護予防通所介護	平成19年12月17日
ディサービス嵯峨野苑	同 市次屋4-8-15	株式会社まさずみ介護サービス	同 市次屋4-8-15	同 上	平成20年1月1日
愛逢ケアプランセンター	同 市小中島1丁目20番21号	特定非営利活動法人愛逢	同 市小中島1丁目20番21号	居宅介護支援	平成19年6月1日
アクティ－EBケア武庫之荘	同 市武庫元町1丁目20-17	株式会社アクティ－EBケアサービス	同 市武庫元町1丁目20-17	通所介護、介護予防通所介護	平成20年1月15日

キョウエイ調剤薬局	同 市武庫之荘1-2-3-101	有限会社ドラッグ・ワイ・アンド・エム	同 市武庫之荘1丁目2番3-100号	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	平成19年11月1日
西江井島訪問看護ステーション	明石市大久保町西嶋774番地4	医療法人双葉会	明石市大久保町西嶋653	訪問看護、介護予防訪問看護	同
明石市医師会居宅介護支援事業所	同 市鷹匠町2-27	社団法人明石市医師会	同 市相生町2丁目5番15号	居宅介護支援	平成19年12月1日
居宅介護支援事業所あおぞら	同 市大蔵谷奥845-4	株式会社明輝	同 市大蔵谷奥845-4	同上	平成20年1月1日
北町グリーン歯科	同 市西明石北町1-3-20エルコ一ボ88 1F	堀城治	大阪府箕面市粟生間谷西2丁目6番17-406号	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	平成19年12月1日
明石ディサービス望海苑	同 市材木町3番4号	関西介護事業株式会社	明石市材木町3番4号	通所介護、介護予防通所介護	平成20年2月1日
株式会社アシスト甲子園	西宮市甲子園三番町1-20	株式会社アシスト甲子園	西宮市甲子園三番町1-20島野ビル	訪問介護、介護予防訪問介護	平成19年12月15日
ソーシャルライフ阪神	同 市鳴尾町1丁目10-17-104	ソーシャルライフ阪神	同 市鳴尾町1丁目10-17-104	福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具販売	平成20年1月1日
本庄歯科医院	同 市小松北町1丁目1-27	本庄友子	同 市小松北町1丁目1-27	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	平成19年4月2日
介護老人保健施設マイライフ芦屋	芦屋市陽光町8番30号	医療法人社団慶仁会	神戸市東灘区北青木2丁目6番7号	訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション	同 年11月10日
なでしこケアセンター	同 市浜町2-13フレイシェ芦屋2F	株式会社さざり	芦屋市浜町2-13フレイシェ芦屋2F	訪問介護、介護予防訪問介護	平成20年1月1日
特定非営利活動法人きらり	宝塚市逆瀬台6丁目3番19号	特定非営利活動法人きらり	宝塚市逆瀬台6丁目3番19号	同上	平成19年12月1日
サン薬局	伊丹市春日丘4丁目50-8	有限会社メディカルノブ	伊丹市春日丘4丁目50-8	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同 年11月1日
医療法人社団星晶会介護老人保健施設伊丹ゆうあい	同 市荒牧6丁目16-2	医療法人社団星晶会	同 市桜ヶ丘1丁目3番23号	訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション	同
医療法人大澤会訪問介護事業所篠山こもれび	篠山市般若寺732番地	医療法人大澤会	京都市中京区錦小路通東洞院東入西魚屋町617番地	訪問介護、介護予防訪問介護	平成20年1月10日
小規模多機能施設おくらべ	朝来市和田山町宮田187番地6	社会福祉法人朝来市社会福祉協議会	朝来市山東町楽音寺95番地	小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護	同 月4日
コスモクリニック	加古郡稲美町国岡2丁目9-7	医療法人社団奉志会	加古郡稲美町国岡3丁目3番地11	通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション	平成19年12月19日

2 指定介護機関で廃止した旨の届出のあったもの

事業所名称	事業所所在地	開設者名称	廃止年月日	サービス種類
NPO愛達	尼崎市小中島1丁目20番21号	特定非営利活動法人愛達	平成19年5月31日	居宅介護支援

キョウエイ調剤薬局	同 市武庫之荘 1 - 2 - 3 - 106	有限会社ドラッグ・ワイ・アンド・エム	同 年10月31日	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導
アクティークアセンター	同 市武庫元町 1 丁目20 - 1	有限会社シニアデザイン	平成17年 3月31日	通所介護、居宅介護支援
アクティークアセンター	同 市武庫元町 1 丁目20 - 17	同 上	平成20年 1月14日	認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防通所介護
明石市医師会居宅介護支援事業所	明石市相生町 2 丁目 5 番15号	社団法人明石市医師会	平成19年11月30日	居宅介護支援
サン薬局	伊丹市春日丘 4 丁目50 - 8	大久保映伸	同 年10月31日	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導

3 指定介護機関で休止した旨の届出のあったもの

事業所名称	事業所所在地	開設者名称	休止年月日	サービス種類
J A たじま和田山介護センター	朝来市和田山町立ノ原43	たじま農業共同組合	平成19年12月21日	居宅介護支援

兵庫県告示第640号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第49条の規定により医療扶助のための施術を担当するものとして指定したものは、次のとおりである。

平成20年 6月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定施術者に指定したもの

名 称	所在地	施術者	指定年月日
高柳鍼灸整骨院	尼崎市東園田町 3 丁目25 - 25	奥田功一	平成19年12月11日
西宮わたなべ整骨院	西宮市高木西町 4 - 16パールコート 1 F 西	渡辺直樹	同 月10日
H B S あん摩マッサージ伊丹治療院	伊丹市西台 2 丁目 7 番 2 号村田ビル 4 F	岡田孝太郎	同 月27日
ゆう鍼灸整骨院	宝塚市小林 5 - 9 - 113	住田行志	同 月26日

兵庫県告示第641号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定に基づき、三木市(吉川町の区域を除く。)、西脇市黒田庄町、小野市及び多可郡の区域における質量計の定期検査(特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項第1号から第4号までに該当する場合を除く。)を次のとおり実施する。

平成20年 6月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 検査実施機関(計量法第20条第1項に基づく指定定期検査機関)

神戸市中央区中山手通 7 丁目28番33号 兵庫県立産業会館内
社団法人兵庫県計量協会

2 検査実施区域、検査実施期日及び検査実施場所

検査実施区域	検査実施期日	検査実施場所

三木市 (吉川町の区域を除く。)	平成20年9月22日から同年10月10日まで (土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)の期間で別に通知する期日	検査場所を指定した場合にあっては、その指定した場所 指定の場所によらない場合にあっては、その質量計の所在の場所
西脇市黒田庄町	平成20年9月24日から同月25日までの期間で別に通知する期日	
小野市	平成20年10月27日から同年11月7日まで (土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)の期間で別に通知する期日	
多可郡	平成20年9月11日から同月18日まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)の期間で別に通知する期日	

兵庫県告示第642号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成20年6月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

加古川西部土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	中 川 暢 三	加西市北条町古坂6丁目160番地
同	蓬 菜 務	小野市河合中町210番地の4
同	來 住 壽 一	西脇市西脇839番地
同	山 本 廣 一	加東市河高2764番地
同	戸 田 善 規	多可郡多可町加美区豊部1300番地
同	石 見 利 勝	姫路市増位新町1丁目8番地3
同	高 井 正 義	加西市北条町横尾700番地
同	河 原 義 信	同 市畑町1147番地
同	川 嶋 敏 郎	同 市市村町334番地の2
同	山 下 光 昭	同 市山下町1883番地
同	玉 置 和 文	同 市西長町4番地
同	高 見 淳 一	同 市戸田井町343番地の3
同	東 一 勝	同 市西笠原町310番地
同	長谷川 勇	同 市繁昌町2683番地
同	柿 本 高 毅	同 市上宮木町405番地
同	山 本 正 明	同 市鶉野町1052番地の1
同	西 村 敏 和	同 市別府町甲1702番地
同	藤 原 實	同 市常吉町730番地
同	繁 中 晴 夫	同 市玉野町546番地の5
同	阿 木 守	同 市西野々町258番地
同	岡 田 晃	同 市青野町425番地
同	國 田 良 一	同 市上万願寺町667番地
同	松 本 勝 哉	同 市笹倉町812番地の2
同	藤 本 秀 男	同 市佐谷町223番地の1
同	源 田 和 彦	小野市復井町1123番地の2
同	仲 田 耕 作	西脇市水尾町682番地

同	菅 野 憲 治	加東市高岡2044番地
同	高 見 東 治	多可郡多可町八千代区仕出原518番地の2
同	岩 崎 初 美	加西市中西町333番地
同	山 口 元	姫路市山田町南山田1128番地
監 事	藤 井 正	加西市西剣坂町583番地
同	松 尾 信 吾	同 市桑原田町607番地の96
同	轟 宗 雄	同 市鴨谷町211番地の3
同	内 橋 征 勝	西脇市合山町527番地
同	志 方 勉	加東市高岡274番地
就任役員		
役員の区分	氏 名	住 所
理 事	中 川 暢 三	加西市北条町古坂6丁目160番地
同	蓬 萊 務	小野市河合中町210番地の4
同	來 住 壽 一	西脇市西脇839番地
同	山 本 廣 一	加東市河高2764番地
同	戸 田 善 規	多可郡多可町加美区豊部1300番地
同	石 見 利 勝	姫路市増位新町1丁目8番地3
同	宮 脇 敏 行	加西市北条町栗田365番地
同	藤 岡 敬 己	同 市畑町582番地
同	後 藤 健 一	同 市吸谷町87番地
同	安 田 省 三	同 市福住町1136番地
同	奥 隅 貞 壽	同 市山下町516番地の2
同	高 見 勉	同 市両月町324番地
同	中 川 正 弘	同 市野田町390番地の1
同	三 宅 利 弘	同 市中野町1039番地の1
同	岡 井 正 己	同 市田原町761番地の1
同	板 井 義 定	同 市網引町724番地
同	藤 原 實	同 市常吉町730番地
同	初 田 源 三	同 市朝妻町252番地
同	繁 中 晴 夫	同 市玉野町546番地の5
同	仁 尾 勝	同 市河内町300番地
同	常 峰 八 郎	同 市田谷町1017番地
同	竹 内 暉 雄	同 市下道山町204番地
同	後 藤 政 博	同 市殿原町1135番地の1
同	能 瀬 肇	同 市上野町457番地
同	小 堀 治 一	小野市河合西町93番地の4
同	丸 山 勝	西脇市八坂町90番地
同	菅 野 憲 治	加東市高岡2044番地
同	寺 尾 久 夫	多可郡多可町八千代区中野間769番地
同	岩 崎 初 美	加西市中西町333番地
同	福 岡 耕 造	姫路市山田町南山田622番地
監 事	黒 田 富士雄	加西市福居町808番地
同	西 村 昭 義	同 市別府町甲670番地
同	繁 田 進 作	同 市青野町397番地の1
同	源 田 和 彦	小野市復井町1123番地の2
同	四ツ谷 博 幸	西脇市落方町543番地の1

兵庫県告示第643号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成20年6月9日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同法同条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成20年 6月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事 業 名	地 区 名	縦 覧 の 期 間	縦 覧 の 場 所
ため池等整備事業（一般） ため池整備工事 小規模	栄谷新池地区	平成20年 6月20日から 同 年 7月10日まで	神 戸 市 西 区 役 所

兵庫県告示第644号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成20年 6月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 家畜伝染病の種類	ブルセラ病
2 家畜の種類	牛（ジャージー種）
3 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数	疑似患畜 1頭
4 発生場所	小野市
5 発生年月日	平成20年 5月29日
6 その他参考となるべき事項	乾乳牛（平成20年 7月 8日分娩予定）

兵庫県告示第645号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成20年 6月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
株式会社カネカ高砂工業所
高砂市高砂町宮前町1番8号
取締役常務執行役員高砂工業所長 叶 敏 次
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
株式会社カネカ高砂工業所
高砂市高砂町宮前町1番8号
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	33号八 遠心分離機
---	---	------------

能 力	1.5 t / 時		
工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後		
工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後2箇月		
使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間連続		
使用時間の季節的変動の概要	なし		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通 常	最 大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	6 ~ 7	5 ~ 7
	化 学 的 酸 素 要 求 量 (単位 mg / L)	110	135
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg / L)	2,800	3,500
	ルルル抽出物質含有量 (単位 mg / L)	7	9
	窒 素 含 有 量 (単位 mg / L)	6	10
	り ん 含 有 量 (単位 mg / L)	140	180
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量(単位 m ³ / 日)	58	75	

備考 当該施設使用時は、同能力の既設特定施設は停止するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成20年6月20日から同年7月11日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び高砂市生活環境部環境政策課

兵庫県告示第646号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成20年6月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

基本測量(精密測地網高精度三次元測量)

2 作業期間

平成20年7月1日から同年12月25日まで

3 作業地域

姫路市、豊岡市、養父市、朝来市、神崎郡市川町、同郡福崎町、同郡神河町、美方郡香美町及び同郡新温泉町

兵庫県告示第647号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成20年6月20日から供用を開始する。

その関係図面は、平成20年6月20日から2週間、阪神北県民局県土整備部宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年6月20日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 1 7 6 号	川西市小花255番2から 同 市小戸2丁目156番地まで	旧	10.0から 22.0まで	427.0	
		新	18.0から 25.0まで	427.0	

兵庫県告示第648号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成20年6月20日から供用を開始する。

その関係図面は、平成20年6月20日から2週間、但馬県民局県土整備部新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年6月20日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 三 川 下 岡 線	美方郡香美町香住区隼人字上住275番から 同 郡同 町香住区隼人字中道243番1まで	旧	4.0から 8.0まで	138.0	
		新	8.0から 21.0まで	138.0	

兵庫県告示第649号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成20年6月20日から供用を開始する。

その関係図面は、平成20年6月20日から2週間、淡路県民局県土整備部洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年6月20日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考

県道 鳥飼浦洲本線	洲本市上内膳字イヤノ谷1696 - 1 から 同 市上内膳字土井1637 - 1 まで	旧	4.0から 13.0まで	212.0
		新	10.0から 23.0まで	212.0

兵庫県告示第650号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成20年6月20日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成20年6月20日から2週間、阪神北県民局県土整備部宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年6月20日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 切畑道場線	宝塚市玉瀬字イツリハ1番60から 同 市玉瀬字イツリハ1番60まで	旧	8.0から 27.0まで	5.0	
		新	11.0から 27.0まで	5.0	

兵庫県告示第651号

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第67条の規定により、その旨公告する。

この告示の日から30日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、同条の規定により告示の日から30日を経過した日をもって当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

平成20年6月20日

兵庫県知事 井戸敏三

1 被処分者

商号又は名称 有限会社ルーミングス
 代表者氏名 高橋宏治
 事務所所在地 神戸市中央区北長狭通2-1-1
 免許番号 兵庫県知事(5)第009526号
 免許年月日 平成18年10月16日

2 処分の内容

免許の取消し

兵庫県告示第652号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
 なお、その関係図書は、平成20年6月20日から西播磨県民局県土整備部建築第1課において縦覧に供する。

平成20年6月20日

兵庫県知事 井戸敏三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	道 路 の 位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H20西播位置 0002号	20.6.5	宍粟市山崎町加生字菖蒲27番1の一部、29番 1の一部	5.00	72.70

兵庫県告示第653号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第77条の34第1項の規定に基づき、確認検査業務の一部廃止の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成20年 6月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 確認検査業務の一部を廃止する指定確認検査機関の名称
財団法人兵庫県住宅建築総合センター
- 2 廃止する確認検査業務の範囲
建築基準法に基づく指定資格検定機関等に関する省令(平成11年建設省令第13号)第15条第3号から第8号まで、第13号、第14号の区分
- 3 廃止する年月日
平成20年 6月19日
- 4 廃止の理由
業務区分の減少の為

兵庫県告示第654号

昭和39年兵庫県告示第332号の15(収入証紙売りさばき人の名称等)の一部を次のように改正し、平成20年 6月20日から適用する。

平成20年 6月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

表中

「	社団法人 兵庫県自家用 自動車協会連合会	宝塚自家用自動車協会	宝塚市旭町	」
を	社団法人 兵庫県自家用 自動車協会連合会	社団法人 兵庫県自家用自 動車協会連合会 宝塚自家用自動車協会	神戸市東灘区魚崎浜町 宝塚市旭町	」

に改める。

公 告

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項及び同条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に

対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成20年6月20日

北播磨県民局長 中 島 英 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 マックスバリュ別所店
所在地 三木市別所町高木字山ノ下638番地
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 マックスバリュ西日本株式会社
法人の代表者の氏名 藤 本 昭
住所 姫路市北条口四丁目4番地
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前
名称 マックスバリュ西日本株式会社
法人の代表者の氏名 原 田 昭 彦
住所 姫路市北条口四丁目4番地
 - イ 変更後
名称 マックスバリュ西日本株式会社
法人の代表者の氏名 藤 本 昭
住所 姫路市北条口四丁目4番地
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前
名称 マックスバリュ西日本株式会社
法人の代表者の氏名 原 田 昭 彦
住所 姫路市北条口四丁目4番地
 - イ 変更後
名称 マックスバリュ西日本株式会社
法人の代表者の氏名 藤 本 昭
住所 姫路市北条口四丁目4番地
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数
 - ア 変更前
出入口1箇所
 - イ 変更後
出入口2箇所
- 4 変更年月日
3の(1)、(2)：平成18年5月22日
3の(3)：平成20年5月30日
- 5 届出年月日
平成20年5月29日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び北播磨県民局県土整備部まちづくり課
 - (2) 縦覧期間
平成20年6月20日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
平成20年10月20日
 - (2) 提出先
北播磨県民局県土整備部まちづくり課
〒673-1451 加東市社字西柿1075 - 2

警 察 本 部 公 告

随意契約の相手方等の公示

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成20年 6月20日

契約担当者

兵庫県警察本部長 太 田 裕 之

- 1 随意契約に係る物品の名称及び数量
 - (1) 路側固定式道路標識材料(標識板) 11,000枚
 - (2) 路側固定式道路標識材料(補助板) 4,210枚
 - (3) 路側固定式道路標識材料(支柱等) 13,980本
- 2 契約に関する事務を担当する課及び所在地
兵庫県警察本部総務部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成20年 5月27日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
 - (1) 路側固定式道路標識材料(標識板)
富国合成塗料(株) 神戸市兵庫区永沢町3-7-19
 - (2) 路側固定式道路標識材料(補助板)
白陽化学工業(株) 尼崎市東園田町9-17-14
 - (3) 路側固定式道路標識材料(支柱等)
富国工業(株) 神戸市北区道場町日下部300
- 5 随意契約に係る契約金額
 - (1) 路側固定式道路標識材料(標識板)
67,273,185円
 - (2) 路側固定式道路標識材料(補助板)
19,026,000円
 - (3) 路側固定式道路標識材料(支柱等)
41,710,410円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条

社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会公告

第11回兵庫県介護支援専門員実務研修受講試験の実施

介護保険法(平成9年法律第123号)第69条の2第1項に規定する介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり実施する。

平成20年 6月20日

社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会
会長 武 田 政 義

- 1 試験の日時
平成20年10月19日(日)午前10時から正午まで
なお、点字等による受験者及び解答免除対象者は、試験時間が異なるので、詳しくは、「第11回兵庫県介護支援専門員実務研修受講試験・受験の手引き」(以下「受験の手引き」という。)を参照すること。
- 2 試験会場
神戸大学(神戸市灘区鶴甲1-2-1、神戸市灘区六甲台町1-1、2-1)
- 3 試験の内容及び出題範囲

受験の手引きを参照すること。

4 試験の方法及び出題数

5肢複択方式にて出題する。

60問。ただし、解答免除対象者は出題数が異なるので、詳しくは受験の手引きを参照すること。

5 受験資格（概要）

(1)の対象者で、かつ、(2)の受験地条件を満たす者。

なお、受験の手引きの「受験資格」の項を必ず読むこと。

(1) 対象者

アからウまでの期間が通算して5年以上あり、かつ、当該業務に従事した日数が900日以上のある者及びエの期間が通算して10年以上であり、かつ、当該業務に従事した日数が1,800日以上あって、欠格事由に該当しない者とする。

なお、必要実務経験期間は、試験前日までに満たしていること。

ア 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士（管理栄養士を含む。）又は精神保健福祉士が、その資格に基づき当該資格に係る業務に従事した期間

イ 別に定める相談援助業務に従事する者が、当該業務に従事した期間

ウ 別に定める介護等の業務に従事する者であって、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第19条第1項第1号から第3号までのいずれかに該当するもの又は介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第22条の23の介護職員基礎研修課程又は訪問介護に関する2級課程に相当する研修（介護保険法施行令等の一部を改正する政令（平成18年政令第154号）の附則第16条に定める研修を含む。）を修了したもの（以下「社会福祉主事任用資格者等」という。）が、当該介護等の業務に従事した期間

エ 別に定める介護等の業務に従事する者であって、社会福祉主事任用資格者等に該当しないものが当該介護等の業務に従事した期間

(2) 受験地条件

(1)のアからエまでの業務に従事している場合は勤務地が兵庫県内であること、又は同業務に従事していない場合は住所地が兵庫県内であること。

6 受験手数料

8,000円 受験申込み前に、所定の郵便振替払込用紙により郵便局で納付すること。

7 受験申込み

(1) 申込期間

平成20年7月15日（火）から同年8月4日（月）まで（8月4日（月）までの消印のあるものに限る。）

(2) 申込方法及び申込先

平成20年6月30日（月）から配布予定の受験の手引きに従って郵送で申し込むこと。

〒650-0004 神戸市中央区中山手通6丁目1番30号

兵庫県社会福祉協議会社会福祉研修所試験・研修係

電話（078）367-5211

(3) 提出書類

ア 受験申込書

イ 受験整理票（6箇月以内に撮影した縦3.5センチメートル横3センチメートルの正面上半身の写真を貼る。）

ウ 実務経験（見込）証明書

エ 郵便振替払込受付証明書の原本（受験申込書の裏面に貼る。）

オ その他必要な書類（法定資格免許等の写し）

(4) 受験の手引き配布場所

各市区町の介護保険担当窓口、兵庫県庁高齢社会課、神戸県民局健康福祉・環境担当、各県民局健康福祉事務所、但馬長寿の郷及び兵庫県社会福祉研修所

(5) 郵送により受験の手引きを請求する場合

封筒の表に「受験の手引き請求」と朱書きし、あて先明記の返信用封筒（角2号封筒で返信用切手240円を貼ること。）を同封の上、9の試験・研修係あて請求する。

8 合格発表

平成20年12月10日(水)(予定)に受験者全員に試験結果通知書を郵送する。

なお、合格者については、合格発表の日から1週間(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前8時45分から午後5時30分まで)兵庫県社会福祉協議会社会福祉研修所1階にて受験番号を掲示する。

また、兵庫県社会福祉研修所ホームページ(<http://www.hyogo-f-kensyu.jp/>)にも合格者受験番号を掲載する。

9 受験に関する問い合わせ先

平成20年10月17日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時45分から午後5時30分まで

〒650-0004 神戸市中央区中山手通6丁目1番30号

兵庫県社会福祉協議会社会福祉研修所試験・研修係

電話(078)367-5211